



---

## 株式会社みずほ銀行がセーレン(株)<3569>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証プライムのセーレン(株)<3569>について、株式会社みずほ銀行が3月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと 共同保有者が減少したこと」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行のセーレン(株)株式保有比率は、4.35%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2024年2月29日。